



国民健康保険・後期高齢者医療加入者
人間ドックの助成制度をご活用ください

人間ドック及び脳ドックの助成金を支給します。
対象者 国民健康保険または後期高齢者医療加入者
助成金額
○日帰り人間ドック 15,000円
○脳ドック 15,000円
○1泊人間ドック 20,000円

年度内に複数回受けた場合、助成されるのは1回のみです。また、脳ドックについては、5年度内に1回となります。なお、人間ドックと同時に頭部MRIと頭部MRAを実施した場合は、脳ドックとみなします。
必要書類 保険証、領収書、検診結果表、特定健診受診券または後期高齢者健診受診券(※5月頃配布)、認印、振込先口座の確認ができるもの
注意事項 6月から行われる特定健診及び後期高齢者健診を受けた場合、人間ドックの助成は受けられなくなりま

人間ドック助成必須項目

診察	計測	身長	体重	肥満度	腹囲
	質問(問診)	理学所見(身体観察)	血圧	中性脂肪	HDLコレステロール
脂質	LDLコレステロール	AST(GOT)	ALT(GPT)	γ-GTP	空腹時血糖
	代謝系	尿糖	ヘモグロビンA1c	ヘマトクリット値	血色素測定
血液一般	赤血球数	尿蛋白	12誘導心電図	眼底検査	頭部磁気共鳴血管撮影検査(頭部MRI)
	尿・腎機能	心機能	脳ドック助成必須項目	問診、診察	頭部磁気共鳴画像診断(頭部MRI)及び



町制施行60周年記念事業・NHKラジオ第1
NHK「上方演芸会」公開収録

「上方演芸会」の公開収録を行います。観覧を希望する方はお申し込みください。
日時 5月29日(金)
開場 午後6時
開演 午後6時30分
終演 午後8時(予定)
場所 中央公民館
観覧申込 入場整理券(1枚で2名様まで入場可)が必要です。郵便往復はがきでお申し込みください。
締切 5月11日(月)必着
※応募多数の場合は抽選
※入場整理券は満1歳から必要
※転売行為が判明した場合無効
放送予定 NHKラジオ第1
6月14日(日)、21日(日)
午後3時30分〜55分

出演 1本目 平和ラップ・梅乃ハツパ、オジソポーン
2本目 Wヤング、ナオユキ



※ご応募の際にいただいた情報は、抽選結果や番組に関するご連絡のほか、受信料のお願いに使用させていただきます。ご了承ください。

問合せ

○情報広報係
☎内線151
○NHK前橋放送局
☎027-251-1711

往信おもと 返信うら

〒374-0192 板倉町役場 「上方演芸会」 観覧係	白紙のまま 抽選結果を 印刷します
--------------------------------------	-------------------------

返信おもと 往信うら

郵便番号 あなたの住所 氏名	あなたの 郵便番号 住所 氏名 電話番号
----------------------	----------------------------------



子育て支援
病児保育をご利用ください



病児保育とは、お子さんが病気などで集団保育ができないときに、専用施設でお子さんを一時的にお預かりするものです。
※病児保育の利用には事前に利用登録が必要になります。
利用資格 町内に住所があり保護者の就労などで家庭保育が困難な小学3年生までの児童で、次のいずれかに該当する場合
○当面病気などの症状の急変は認められないが、病気の回復期にならないため、集団保育が困難なとき
○病気の回復期にあるが、集

団保育が困難なとき
実施施設 こやなぎ小児科病児保育室ばんだ(館林市富士原町1174-18)
☎78-7391
定員 1日6名
保育時間 月〜金曜日
午前8時〜午後5時30分
※祝日、年末年始、小児科休診日を除く
保育料 2,000円(日額)
※町民税が非課税の世帯は1,000円(日額)、生活保護世帯は無料
利用登録 認印を持参の上、子育て支援係で登録してください。
利用申込み 病児保育室ばんだへ電話予約の上、利用申込書・診療情報提供書を提出してください。
※各用紙は、役場子育て支援係にあります。
※診療情報提供書は、かかりつけ医に記入してもらってください。
申込先・問合せ
子育て支援係
☎内線314



社会保障・番号制度
マイナンバー制度が始まります



平成27年10月から
マイナンバーを
一人ひとりお届けします!

マイナンバーイメージキャラクター
マイナちゃん

マイナンバーの通知

今年の10月以降、国民の皆様一人ひとりに、12桁のマイナンバーが通知されます。特別永住者などの外国人も対象です。原則として、住民票の住所あてにマイナンバーが記載された「通知カード」が送付されます。住民票の住所と異なるところにお住まいのかたはご注意ください。

マイナンバーのメリット

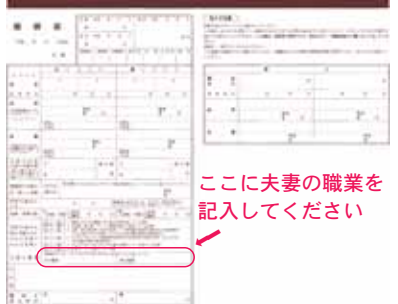
- ①行政の効率化
行政機関・地方公共団体での作業の無駄が削減され、手続きが正確で早くなります。
 - ②国民の利便性の向上
申請時に必要な課税証明書といった資料の添付を省略できるようになります。
 - ③公正公平な社会の実現
行政機関が国民の所得状況などを把握しやすくなり、不正受給を防止できます。
- 問合せ マイナンバー制度
専用コールセンター
☎0570-2010178

土地や家屋の価格を知ることができます



4月1日(水)から、町内の土地家屋の価格などが記載されている縦覧帳簿を見ることが出来ます。これにより、自分の資産評価額が適正なのかどうかを町内の他の資産と比較・確認することができます。
縦覧対象者
町内に土地建物所有している固定資産税納税義務者のかた及びその代理人のかた
※代理人の場合は、委任状が必要になります
縦覧内容
①土地(所在・地番・地目・地積・評価額)
②家屋(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額)
縦覧期間 4月1日(水)〜6月1日(月) ※土日・祝日を除く
時間 午前9時〜午後5時
縦覧場所 第2庁舎
戸籍課課税資産課税係
持参するもの 認印及び身分証明書(運転免許証など本人確認ができるもの)
問合せ 資産課税係
☎内線214・216

戸籍届出の際は
職業の記入を



ここに夫妻の職業を記入してください

国勢調査の行われる年度には、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の戸籍届出をする際に、職業の記入も(死亡届には産業の記入も)お願いしています。この調査結果は、公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策のための基礎資料として活用されます。
対象 4月1日〜平成28年3月31日の出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出
調査方法 各届書の届出をするときに、職業の記入をしてください。窓口に「出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされるかたにお願い(職業・産業例示表)」を備え付けていますので、ご参考の上、記入をお願いします。

問合せ 戸籍年金係
☎内線232